

ひよりの丘 支援員（嘱託職員）募集案内

仕事内容

知的障害がある方の入所施設（ひよりの丘）またはグループホーム（こいけホーム）における支援員業務

※ 公用車の運転業務あり（ハイエース・キャラバン等もあり）

勤務条件等

1 身 分 社会福祉法人北九州市福祉事業団の嘱託職員

2 委嘱期間 採用日～令和8年3月31日

（以降については、年度毎の更新。勤務成績等により最大 4 回まで更新あり）

※試用期間なし

※5年度目に実施する試験に合格すると無期雇用への転換の可能性あり。

3 勤務場所 障害者支援施設 ひよりの丘（八幡西区石坂二丁目5番21号）

※嘱託職員の場合、原則として他施設への異動はありません。

4 勤務時間等

（1）勤務時間

- ・早出 7:00～15:30（休憩 60分）
7:30～16:00（休憩 60分）
8:00～16:30（休憩 60分）
- ・日勤 8:30～17:00（休憩 60分）
10:30～19:00（休憩 60分）
- ・遅出 12:00～20.30（休憩 60分）
12:30～21:00（休憩 60分）
- ・夜勤 15:30～ 9:30（休憩 240分）
13:00～ 7:00（休憩 240分）※男性入所棟の一部のみ

（2）時間外勤務 有

（3）休日等

①週休日（4週を通じ8日所属長の指定する日）

②国民の祝日に関する法律に規定する休日（休日が勤務日の場合は代休）

③年未年始（12月29日～翌年1月3日）

※年未年始勤務の場合は休日手当及び年未年始加算を支給

（4）年次休暇 採用月に応じて最大10日付与

（5）その他 子の看護休暇（12歳以下）や介護休暇、夏季休暇、結婚休暇、忌引き、ボランティア休暇等があります。

6 賃金（令和7年4月時点）

(1) 月額（昇給なし）

（資格あり） 214,100円（うち処遇改善手当37,700円）

（資格なし） 203,900円（うち処遇改善手当37,700円）

※ 夜勤開始までは△10,000円

※ 処遇改善加算は、賞与算定基礎額には含みません。

(2) 夜勤手当 1夜勤9,000円

(3) 通勤手当 定期代相当額、自動車通勤の場合は距離に応じて支給します。

※ 55,000 円が上限です。

※ 自家用車推奨（任意保険が対人・対物無制限であることを確認します）

(4) 賞与 年2回（6月・12月）4.6月分（令和6年度実績）

※ 採用後2年度目から、満額支給。

(5) 退職金 社会福祉施設職員等退職手当法に基づく退職共済に加入

7 福利厚生

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、福利厚生倶楽部（レジャー施設等の割引等）、定期健康診断等

※35歳以上は希望により、人間ドッグを受診できます。（一部費用負担有り）

8 その他

詳細は、面接時に説明します。

資格要件

自動車運転免許（AT限定可）及び下記①～⑥のいずれかをお持ちの方

※ 該当資格が無い場合は無資格での採用となります。

①4年制大学の学部において心理学、社会学、教育学、社会福祉学のうちいずれかを専攻し、卒業した者

②地方厚生局長等の指定する児童福祉施設職員を養成する学校その他の養成施設を卒業した者

③高等学校卒業以上の学歴を有し、児童福祉施設または知的障害者施設で指導員等の実務経験を任用開始予定日までに2年以上有する者

④社会福祉士

⑤小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭普通免許状（養護教諭免許状を除く）

⑥介護福祉士

⑦精神保健福祉士